

平成28年度 部局長マネジメント方針

協働のまちづくり部長 もり 森 かつみ 克巳



仕事に対する基本姿勢

私は平成28年4月に協働のまちづくり部に異動しました。

これまで上下水道施設の計画や設計などの施設づくりに携わっていた期間が長く、市民のみなさんも市が行うまちづくりと聞けば、水道や下水道、道路、河川、橋、公園、市営住宅など、市役所が直に施設をつくるまちづくりを思い浮かべるのではないのでしょうか。

しかし、市の「まちづくり」はそれだけではありません。私は市役所の仕事はよろず「まちづくり」であると思っています。

本市の総合計画の後期基本計画（平成23～32年度）においても、市役所が行う取組みを「市民が主体となったまちづくり」「市民文化を育むまちづくり」「健康と市民福祉のまちづくり」「活力ある産業社会を切り拓くまちづくり」「安全で住みよいまちづくり」の5つに体系化しており、このことは市役所の仕事は「まちづくり」であることの証しです。

このたびの異動でこれまで長く担当してきた市役所が直に行うまちづくりから、市民のみなさんと手を携えて、市民のみなさんとともにまちづくりを進めていく形へと担当業務は変わりますが、「自分たちのまちは自分たちでつくる」を合言葉に、市民のみなさんとともに「住み続けたいまち」「住みたくなるまち」東大阪に向けて取り組んでいきます。

平成27年度の振り返り

1 「自分たちのまちは自分たちでつくる」想いを喚起させる取り組み

平成26年9月から平成27年7月にかけて開催したセカンドシーズン「まちづくり意見交換会」には、延べ1,007名の方に参加していただきました。地域の魅力や課題について想いを共有し、自分たちにできることを議論していく中で、実際に地域課題の解決に向けた取組みが動き出してきました。今後は、こういった取組みが実現できるようなまちづくりの仕組みを市民のみなさんとともに検討します。

2 地域の安全なまちづくりの支援

平成27年度には、自治会設置の防犯灯について補助を行い、345灯の環境に配慮したLED器具への設置・取替を行いました。

また、自治会が設置する防犯カメラに対しても設置補助を行い新たに59台の設置を行いました。

青色防犯パトロール活動事業については、東大阪市自治協議会を含む23団体が活動を行っており、この事業が広がるようすべての校区自治連合会、布施・河内・枚岡防犯協議会に呼びかけを行いました。

3 NPO法人・市民活動団体の活動支援の充実

NPOアドバイザーによるNPO法人や市民活動団体への訪問を行うとともに、市民活動団体の組織及び基盤強化のための各種講座を実施しました。また、NPO法人の活動現場をお借りして活動内容の紹介や意見交換を行ったことにより、様々な団体の交流が図られました。

平成28年度に取り組む重点課題

1 「東大阪市版地域分権」に向けた取り組み

東大阪市版地域分権制度の確立に向けて、理想のまちづくりの仕組みについて市民のみなさんと話し合い、学識経験者や市民等からなる「東大阪市協働のまちづくり推進審議会」において、制度を検討します。また、市職員の協働に対する意識醸成を図るために市役所各部に協働推進員を配置します。

2 地域の安全・安心なまちづくり

平成27年に引き続き、自治会設置の防犯灯について補助を行い、より明るく消費電力の少なく環境に配慮したLED器具への設置・取替の推進を図ります。

また、自治会が設置する防犯カメラに対しても設置補助を行い、街頭犯罪の抑止を図ります。

安全・安心なまちづくりには防犯灯・防犯カメラの設置だけではなく、住民による自主的な防犯活動を重ね合わせることでより成果が出ることから、地域ボランティアが行う青色防犯パトロール活動をさらに推進します。青色回転灯をつけたパトカーで見回りをしている車を見ることで、住民の防犯意識が向上し、また、パトロールを通して、あいさつや顔を合わせることで人と人が結びつき、住民の交流が防犯につながっていくと考えています。

全ての小学校区に青色防犯パトロール活動を広げるため、その団体の活動に対して補助を行い、「自分たちのまちは自分たちで守る」運動を支援します。街頭犯罪の抑止だけでなく、

女性や子どもが安心して暮らせるまちを目指すことで、災害や非常時に強い「地域力」の向上を図ります。

3 NPO 法人・市民活動団体の活動支援の充実

平成25年度から配置したNPOアドバイザーが市内すべてのNPO法人を訪問し、その活動内容等のヒアリングや運営相談、必要としている支援等の情報収集を行うなど、よりきめ細やかな対応によりNPO法人等の活動の活性化に寄与しました。

今年度についてもNPOアドバイザーを活用し、市民活動団体の抱える課題や必要とされている支援の情報収集を細やかにを行いながら、よりニーズにあった、効果的な講座や交流会を開催するとともに、本市にふさわしいNPO法人や市民活動団体の支援策について検討します。